

公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

分任契約担当官
陸上自衛隊飯塚駐屯地
第366会計隊飯塚派遣隊長 荒木 渉

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び規格等

番 号	件 名	規格等
1	令和8年度飯塚駐屯地で使用する電気	仕様書のとおり (再エネ比率：グループ1:100%、 グループ2:60%、 グループ3:30%、 グループ4:0%)
2	令和8年度飯塚駐屯地（訓練場地区）で使用する電気	

(2) 使用（契約）期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）

(3) 入札方法

- ア 入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（月額）及び使用電力量に対する単価（季節、時間帯別等の区分による複数の単価を記載しても可）を記載すること。（小数点第2位までとする。）
- イ 落札決定は、グループ別を実施する。また、各グループに提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札単価に従って計算した総価（年間の予定電力料金であり、整数とする。）で判断するので、当該総価を上記の単価に併せて記載すること。なお入札書はグループごとに作成し、記載する単価は消費税法に規定する消費税率に基づく消費税等相当額を加算した金額（当該単価に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約単価とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約単価から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた単価を入札書に記載すること。
- ウ 入札書については当方所定の入札書（別紙第1）を使用すること。ただし、当該書式により難しい場合は、当方が提示する書式の項目を具備していれば他の様式についても使用することができるものとする。
- エ 再エネ比率100%で応札できる者がいる場合グループ1の入札を実施する。
- オ グループ1の入札において落札者がいなかった場合、または応札者が無かった場合、グループ2の入札を実施する。以下同様にグループ3及びグループ4を実施する。各グループにおいて落札に至った場合は、以降のグループの入札はすべて実施しない。

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者・被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中・特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）九州・沖縄地域の「物品の販売」の「D」等級以上を有する者であること。
- (4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき、小売電気事業者としての登録を受けている者であること。
- (5) 「RE100 technical criteria」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その供給する再生可能エネルギー電気の比率を1（1）及び仕様書等に示す率とすることができる者であること。この条件を満たす証明として、「特定電源割当計画書」を入札日時までに提出すること。
- (6) 環境配慮契約法に基づく、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、入札適合条件（仕様書属紙）を満たすし、「適合証明書」を提出すること。
- (7) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」（公告別紙1）に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由として省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

3 契約条項・入札心得を示す場所

陸上自衛隊飯塚駐屯地第366会計隊飯塚派遣隊及び西部方面会計隊ホームページ
(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/>)

4 競争入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時：令和8年2月26日（木）10時00分～
 - ア グループ1（100%）：令和8年2月26日（木）10時00分
 - イ グループ2（60%）：令和8年2月26日（木）10時05分
 - ウ グループ3（30%）：令和8年2月26日（木）10時10分
 - エ グループ4（0%）：令和8年2月26日（木）10時15分
- (2) 場 所：陸上自衛隊飯塚駐屯地会計隊入札室

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免 除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免 除
ただし、契約締結後、業者側の責による理由により契約の全部又は一部を解約するときは、契約金額（第1項第4号のイに示す金額のうち、未履行部分に係る金額）の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 落札決定方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された年間の予定総価により判定するものとし、当該金額が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された当方所定の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札の無効

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 入札書において入札者、入札金額、押印が明瞭でない若しくは識別しがたい場合
- (4) その他、入札に関する条件に違反した場合
- (5) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

8 契約書の作成

- (1) 落札決定後、遅滞なく作成する。
- (2) 適用する契約条項
 - ア 「物品売買契約条項」
 - イ 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - ウ 「暴力団排除に関する特約条項」
 - エ 「単価契約に関する特約条項」

9 公告掲示場所

陸上自衛隊飯塚駐屯地、陸上自衛隊福岡駐屯地、陸上自衛隊小倉駐屯地及び西部方面会計隊ホームページ

(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/kou/R8ippan.htm>)

10 その他

- (1) 電報、電話及びFAXによる入札は認めない。郵便により入札書を送付する際は、書留等配達証明の残る形式で令和8年2月25日（水）17時00分までに必着で送付し、発送時に郵便入札を行った旨の電話連絡をすること。
- (2) 入札書に契約条項を承諾したことを証するため、「当社（私：個人の場合、当団体：団体の場合）は、上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上入札致します。また「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。記載がない場合、競争参加者として認めない。
- (3) 同価による入札があった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施する。また、予定価格に達さず落札者となり得る入札が無かった場合は、不調として取り扱い、改めて入札公告を発出する。
- (4) 令和8年2月24日（火）17時00分までに上記第2項（3）～（6）に記載する各種証明書等（写し可）を表紙（公告別紙第2）に添付して提出すること。（FAXによる提出を可とする。）
- (5) 代表者以外が入札する場合は、委任状を提出すること。

11 連絡先

(1) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒820-0064

福岡県飯塚市津島282

陸上自衛隊飯塚駐屯地 第366会計隊飯塚派遣隊 担当：荒木

TEL 0948-22-7651（内線380）

FAX 0948-22-7053（直通）

(2) 仕様内容に関する問い合わせ先

〒820-0064

福岡県飯塚市津島282

陸上自衛隊飯塚駐屯地 業務隊管理科 担当：杉本

TEL 0948-22-7651（内線734）

飯塚駐屯地業務隊管理科電気係長
 作成者： 防衛技官 藤 山 浩 典
 作成年月日： 令 和 8 年 2 月 5 日

仕 様 書

1. 概 要

- (1) 件 名 令和8年度 飯塚駐屯地で使用する電気
- (2) 需要場所 陸上自衛隊飯塚駐屯地
飯塚市津島282
- (3) 業種及び用途 官公署(国家事務)

2. 仕 様

- (1) 供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、電気方式及び蓄熱式負荷設備の有無

ア	供給電気方式	交流三相3線式
イ	供給電圧(標準電圧)	6,600ボルト
ウ	計量電圧(標準電圧)	6,600ボルト
エ	標準周波数	60ヘルツ
オ	電気方式	1回線受電
カ	蓄熱式負荷設備の有無	無

- (2) 契約電力及び予定電力使用量

- ア 契約電力 880 キロワット
(契約電力とは、契約上使用できる電力の最大電力をいい、計量器により計測される値を原則として、これを超えないものとする。)
- イ 予定電力使用量 2,696,000 キロワット時
(月別の予定使用電力は、別紙のとおり)

- (3) 契約期間

自 令和8年4月1日 午前0時 至 令和9年3月31日 午後24時

- (4) 電力量等の検針

自動検針装置	有
電力会社の検針方法	遠隔自動検針
計量器	変成器付複合計器(時間帯別・精密級)
型式	九電テクノシステムズ株式会社 KP3E8-R形 三相3線式 110ボルト. 5アンペア. 60ヘルツ
計器定数	1000パルス/キロワット秒. 1000パルス/キロワット時
パルス定数	50000パルス/キロワット時. 2000パルス/キロワット時
VCT	6600/110ボルト. 100/5アンペア

(5) 需給地点

需給場所における陸上自衛隊飯塚駐屯地の施設した受電用負荷開閉器電源側と九州電力送配電株式会社側の施設した架空引込線との接続点。

(6) 電気工作物の財産分界点

上記需給地点に同じ。
ただし、計量地点に設置した計量装置は九州電力送配電株式会社の所有とする。

(7) 保安上の責任分界点

上記電気工作物の財産分界点に同じ。

(8) 供給電気の指定

ア 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率100%とすること。

イ 契約業者は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、官側に書面で提出することとする。

3. その他

- (1) 力率は、自動調整装置を設置し、契約期間中100パーセントを保持する予定。
- (2) フリッカ発生機器等、電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- (3) 入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントとし、燃料費調整及び電気事業者による、再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金等は考慮しないこと。
- (4) 力率の変動、その他要因による電気料金の調整および仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州地区の一般電気事業者の定める特定規模、需要標準供給条件を基準に双方の話し合いにより決定するものとする。
- (5) 電力量等の検針
*電力量の検針日は、毎月1日の0時00分とし、検針表及び電力料金請求書は、第五営業日をめどに、当事業所にファックス等で報告すること。
- (6) 非常用自家発電設備(50キロボルトアンペア 2台)を有している。

月 別 予 定 使 用 電 力 量
(令和8年4月 ～ 令和9年3月)

月 \ 項目	使 用 電 力 量 (キロワット時)
4	151,000
5	152,000
6	222,000
7	336,000
8	320,000
9	282,000
10	187,000
11	181,000
12	211,000
1	230,000
2	216,000
3	208,000
合 計	2,696,000

飯塚駐屯地業務隊管理科電気係長
 作成者： 防衛技官 藤 山 浩 典
 作成年月日： 令 和 8 年 2 月 5 日

仕 様 書

1. 概 要

- (1) 件 名 令和8年度 飯塚駐屯地(訓練場地区)で使用する電気
- (2) 需要場所 陸上自衛隊飯塚駐屯地(訓練場)
飯塚市津島282
- (3) 業種及び用途 官公署(国家事務)

2. 仕 様

- (1) 供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、電気方式及び蓄熱式負荷設備の有無

ア	供給電気方式	交流三相3線式
イ	供給電圧(標準電圧)	6,600ボルト
ウ	計量電圧(標準電圧)	6,600ボルト
エ	標準周波数	60ヘルツ
オ	電気方式	1回線受電
カ	蓄熱式負荷設備の有無	無

- (2) 契約電力及び予定電力使用量

- ア 契約電力 18 キロワット
ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。
- イ 予定電力使用量 41,300 キロワット時
(月別の予定使用電力量は、別紙のとおり)

- (3) 契約期間

自 令和8年4月1日 午前0時 至 令和9年3月31日 午後24時

- (4) 電力量等の検針

自動検針装置	有
電力会社の検針方法	遠隔自動検針
計量器	変成器付複合計器(時間帯別・普通級)
型式	三菱電機株式会社 WM3EP-R形
	三相3線式 110ボルト. 5アンペア. 60ヘルツ
計器定数	1000パルス/キロワット秒. 1000パルス/キロワット時
パルス定数	50000パルス/キロワット時
VCT	6600/110ボルト. 50/5アンペア

(5) 需給地点

需給場所における陸上自衛隊飯塚駐屯地の施設した受電用負荷開閉器電源側と九州電力送配電株式会社側の施設した架空引込線との接続点。

(6) 電気工作物の財産分界点

上記需給地点に同じ。
ただし、計量地点に設置した計量装置は九州電力送配電株式会社の所有とする。

(7) 保安上の責任分界点

上記電気工作物の財産分界点に同じ。

(8) 供給電気の指定

- ア 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率100%とすること。
- イ 契約業者は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、官側に書面で提出すること。

3. その他

- (1) 力率は、調整装置を設置し、契約期間中100パーセントを保持する予定。
- (2) フリッカ発生機器等、電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- (3) 入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントとし、燃料費調整及び電気事業者による、再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金等は考慮しないこと。
- (4) 力率の変動、その他要因による電気料金の調整および仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州地区の一般電気事業者の定める特定規模、需要標準供給条件を基準に双方の話し合いにより決定するものとする。
- (5) 電力量等の検針
*電力量の検針日は、毎月1日の0時00分とし、検針表及び電力料金請求書は、第五営業日をめどに、当事業所にファックス等で報告すること。

月 別 予 定 使 用 電 力 量
(令和8年4月 ～ 令和9年3月)

項目 月	使 用 電 力 量 (キロワット時)
4	2,600
5	2,900
6	3,200
7	4,900
8	4,600
9	3,900
10	2,900
11	3,100
12	3,300
1	3,500
2	3,300
3	3,100
合 計	41,300

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第 2 号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1) 資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号及び会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 3 条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和 27 年法律第 172 号）第 2 条第 7 項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 2 条第 4 号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社（会社法第 2 条 4 号及び会社法施行規則第 3 条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

(2) 人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。

ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

ウ (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

分任契約担当官
陸上自衛隊飯塚駐屯地
第 3 6 6 会計隊飯塚派遣隊長 荒木 渉 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

飯塚駐屯地で実施される下記の入札に関する競争参加資格確認書類の提出について

- ☐ 令和 8 年度飯塚駐屯地で使用する電気
☐ 令和 8 年度飯塚駐屯地（訓練場地区）で使用する電気
※ 該当する件名にのみレ点を記入すること。

標記の件について、次のとおり提出します。

なお、書類の提出にあたり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

- 1 電気事業法第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることを証明する書類の写し
- 2 属紙に掲げる適合証明書（条件を満たすことを証明する書類を添付すること。）
- 3 RE100 technical criteria」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その供給する再生可能エネルギー電気の比率を仕様書等を示す率とすることができる者であることを満たす証明として、再生可能エネルギー電源割当計画書

(担当者)
所属部署：
氏 名：
電話番号：
FAX 番号：

※ 担当者名及び連絡先を記入することにより押印を省略することができる。

適 合 証 明 書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊飯塚駐屯地
第366会計隊飯塚派遣隊長 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

下記のとおり相違ないことを証明します。

1 電源構成及び非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 令和6年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	令和6年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO ₂ /kWh)		
②	令和6年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和6年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組 地域における再エネの創出・利用の取組		

①～④の合計点数	
----------	--

注1) 1の開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(最新版を参照)に示された電源構成等や非化石証書の使用状況の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。
なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者(事業開始日から1年以内)であって、電源構成の情報を開示していない者は、事業開始日及び開示予定時期(参入日から1年以内に限り)を「番号」欄に記載すること。

注2) 2の「自社の基準値」及び「点数」には、別添4により算出した値を記載すること。

注3) 1の開示方法(又は事業開始日及び開示予定時期)を明示し、かつ、2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注4) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。。

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1. 条件

電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※）しており、かつ、①令和 6 年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数、②令和 6 年度の未利用エネルギー活用状況、③令和 6 年度の再生可能エネルギーの導入状況、④省エネに係る情報提供、簡易的 DR の取組、地域における再エネの創出・利用の取組の 4 項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の合計点が 70 点以上であること。

要 素	区 分	得点
① 令和 6 年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：kg-CO ₂ /kWh）	0. 0 0 0 以上 0. 3 7 5 未満	7 0
	0. 3 7 5 以上 0. 4 0 0 未満	6 5
	0. 4 0 0 以上 0. 4 2 5 未満	6 0
	0. 4 2 5 以上 0. 4 5 0 未満	5 5
	0. 4 5 0 以上 0. 4 7 5 未満	5 0
	0. 4 7 5 以上 0. 5 0 0 未満	4 5
	0. 5 0 0 以上 0. 5 2 0 未満	4 0
② 令和 6 年度の未利用エネルギー活用状況	0. 6 7 5 % 以上	1 0
	0 % 超 0. 6 7 5 % 未満	5
	活用していない	0
③ 令和 6 年度の再生可能エネルギー導入状況	1 5. 0 0 % 以上	2 0
	8. 0 0 % 以上 1 5. 0 0 % 未満	1 5
	3. 0 0 % 以上 8. 0 0 % 未満	1 0
	0 % 超 3. 0 0 % 未満	5
	活用していない	0
④ 省エネに係る情報提供、簡易的 DR の取組 地域における再エネの創出・利用の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

（注）各用語の定義は、属表「各用語の定義」を参照。

※ 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等や非化石証書の使用状況の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から 1 年間に限って開示予定時期（事業開始日から 1 年以内に限る。）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

- ・ 入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1 の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1 の表による合計が70 点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1 の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1 の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

各用語の定義

用 語	定 義
① 令和 6 年度 1 kWh 当たり の二酸化炭 素排出係数	「令和 6 年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 令和 6 年度の事業者全体の調整後排出係数（地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」という。）に基づき環境大臣及び経済産業大臣が公表したもの） 1. 新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、温対法に基づき環境大臣及び経済産業大臣から排出係数が公表されていない事業者は、当該事業者が自ら検証・公表した調整後排出係数を用いることができる。 2. 温対法に基づき令和 6 年度のメニュー別排出係数が公表されてから事業者全体の排出係数が公表されるまでの間は、小売電気事業者が温対法に基づき算定した令和 6 年度の事業者全体の調整後排出係数を用いることができる。
② 令和 6 年度 の未利用エ ネルギー活 用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和 6 年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 令和 6 年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端) (kWh) を令和 6 年度の供給電力量（需要端）(KWh) で除した数値 （算定方式） $\text{令和 6 年度の未利用エネルギーの活用状況 (\%)} = \frac{\text{令和 6 年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和 6 年度の供給電力量（需要端）}} \times 100$ 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 ① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 ② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。

	2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 ① 工場等の廃熱又は排圧 ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）」（以下「FIT法」という。）第二条第4項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） ③ 高炉ガス又は副生ガス 3 令和6年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 4 令和6年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
③ 令和6年度の再生エネルギーの導入状況	化石燃料に代わる再生可能エネルギーの導入拡大の観点から、令和6年度の供給電力量に占める令和6年度の再生可能エネルギー電気の利用量の割合を使用する。算出方法は、以下のとおり。 令和6年度の再生可能エネルギー電気の利用量（送電端）（kWh）を 令和6年度の供給電力量（需要端）（kWh）で除した数値。 （算定方式） $\text{令和6年度の再生可能エネルギーの導入状況(\%)} = \frac{\text{令和6年度の再生可能エネルギー電気の利用量(送電端)}}{\text{令和6年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1. 令和6年度の再生可能エネルギー電気の利用量（送電端）（kWh）は、次の①から⑤の合計値とする。ただし、①から⑤は令和6年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。 ① 自社施設で発生した再生可能エネルギー電気又は相対契約によって他者から購入した再生可能エネルギー電気とセットで供給されることで再生可能エネルギー電源が特定できる非FIT 非化石証書の量（送電端（kWh）） ② グリーンエネルギーCO2 削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO2 削減相当量に相当するグリーンエネルギー証書（電力）の量（kWh） ③ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量（kWh）

	④ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量 (kWh) ⑤ 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できるトラッキング付非 FIT 非化石証書の量 (kWh) 2. 再生可能エネルギーの導入状況における評価対象の再生可能エネルギー電気は再エネ特措法施行規則において規定されている交付金の対象となる再生可能エネルギー源を用いる発電設備（太陽光、風力、水力（30,000kW 未満。ただし、揚水発電は含まない。）、地熱及びバイオマス）による電気を対象とする。
④省エネに係る情報提供、簡易的 DR の取組 地域における再エネの創出・利用の取組	需要家の省エネルギーの促進、電力逼迫時における使用量抑制等に資する観点及び地域における再生可能エネルギー電気の導入拡大に資する観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・需要家の設定した使用電力を超過した場合に通知する仕組みを有していること ・需給逼迫時等において供給側からの要請に応じ、電力使用抑制に協力した需要家に対し経済的な優遇措置を実施すること ・地産地消の再生可能エネルギーに関する再エネ電力メニューを設定していること ・発電所の指定が可能な再エネ電力メニューを設定していること なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・地域における再生可能エネルギーに関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。

※ この表の定義は、適合証明書及び別紙第3にのみ適用する。

特定電源割当証明書様式例

〇〇年〇月〇日

特定電源割当証明書

〇〇〇〇
〇〇 〇〇 殿〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年〇半期に以下の通り〇〇〇〇に電力を供給したことをここに証する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、〇〇〇〇に移転したと、いかなる第三者へも移転されないことをここに証する。

- 1 お客様情報
 お客様番号 〇〇〇〇
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約電力 〇〇〇〇kW

- 2 供給期間
 〇〇年〇月〇日～〇月〇日

- 3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1 再エネ電気

供給元発電番号	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計 (kWh)			

- 2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電番号	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転	証書期間	証書番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	
合計 (kWh)					

合計 (kWh)

特定電源割当計画書様式例

〇〇年〇月〇日

特定電源割当計画書

分任契約担当官
〇〇 〇〇 殿〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年度に以下の通り〇〇〇〇に電力を供給したことも計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、〇〇〇〇に移転する計画がある。

1. お客様情報
 お客様番号 〇〇〇〇
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約電力 〇〇〇〇 kW

2. 供給期間
 〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3. 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1. 再エネ電気

供給元発電番号	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計 (kWh)			

2. 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電番号	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転	発電期間	証書番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	
合計 (kWh)					

総計 (kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で仮設について記載すること。

入 札 書

分任契約担当官
陸上自衛隊飯塚駐屯地
第366会計隊飯塚派遣隊長 殿

グループ区分 _____

件 名 令和8年度飯塚駐屯地で使用する電気

入 札 金 額 ¥

入札金額内訳 内訳書のとおり

当社は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。

令和8年2月26日

(入札者) 住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

※1 総価及び毎月ごとの入札金額の内訳が明確であり、入札書の内容を具備していれば別様の様式の使用を可とする。

※2 担当者名及び連絡先を記入することにより押印を省略することができる。

内 訳 書 (グループ 1 :令和8年度飯塚駐屯地で使用する電気) 再生可能エネルギー比率 100%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
契約電力(Kw)	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	
新年度使用計画量(Kwh)	151,000	152,000	222,000	336,000	320,000	282,000	187,000	181,000	211,000	230,000	216,000	208,000	2,696,000
基本料金単価(円)													
力率割引率													
基本料金(円)													
電力料金単価													
電力量料金													
大規模需要割引等額 (割引率: %)													
再エネ付加価値料金等 @ /kWh ※再エネ比率100%													
その他割引等													
小 計(円)													
※1 算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含めないものとする。 ※2 算出において消費税等相当額を含み算出を行った際は右の「消費税相当額控除後」の欄に記載するものとする。											消費税相当 額控除後 (100/110)		

内 訳 書 (グループ 2 :令和8年度飯塚駐屯地で使用する電気)

再生可能エネルギー比率 60%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
契約電力(Kw)	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	
新年度使用計画量(Kwh)	151,000	152,000	222,000	336,000	320,000	282,000	187,000	181,000	211,000	230,000	216,000	208,000	2,696,000
基本料金単価(円)													
力率割引率													
基本料金(円)													
電力料金単価													
電力量料金													
大規模需要割引等額 (割引率: %)													
再エネ付加価値料金等 @ /kWh ※再エネ比率60%													
その他割引等													
小 計(円)													
※1 算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含めないものとする。											消費税相当 額控除後 (100/110)		
※2 算出において消費税等相当額を含み算出を行った際は右の「消費税相当額控除後」の欄に記載するものとする。													

内 訳 書 (グループ 3 :令和8年度飯塚駐屯地で使用する電気)

再生可能エネルギー比率 30%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
契約電力(Kw)	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	
新年度使用計画量(Kwh)	151,000	152,000	222,000	336,000	320,000	282,000	187,000	181,000	211,000	230,000	216,000	208,000	2,696,000
基本料金単価(円)													
力率割引率													
基本料金(円)													
電力料金単価													
電力量料金													
大規模需要割引等額 (割引率: %)													
再エネ付加価値料金等 @ /kWh ※再エネ比率30%													
その他割引等													
小 計(円)													

※1 算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含めないものとする。

※2 算出において消費税等相当額を含み算出を行った際は右の「消費税相当額控除後」の欄に記載するものとする。

消費税相当
額控除後
(100/110)

内 訳 書 (グループ 4 :令和8年度飯塚駐屯地で使用する電気) 再生可能エネルギー比率 0%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
契約電力(Kw)	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	
新年度使用計画量(Kwh)	151,000	152,000	222,000	336,000	320,000	282,000	187,000	181,000	211,000	230,000	216,000	208,000	2,696,000
基本料金単価(円)													
力率割引率													
基本料金(円)													
電力料金単価													
電力量料金													
大規模需要割引等額 (割引率: %)													
再エネ付加価値料金等 @ /kWh ※再エネ比率0%													
その他割引等													
小 計(円)													
※1 算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含めないものとする。 ※2 算出において消費税等相当額を含み算出を行った際は右の「消費税相当額控除後」の欄に記載するものとする。											消費税相当 額控除後 (100/110)		

入 札 書

分任契約担当官
陸上自衛隊飯塚駐屯地
第366会計隊飯塚派遣隊長 殿

グループ区分 _____

件 名 令和8年度飯塚駐屯地（訓練場地区）で使用する電気

入 札 金 額 ¥

入札金額内訳 内訳書のとおり

当社は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。

令和8年2月26日

(入札者) 住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

※1 総価及び毎月ごとの入札金額の内訳が明確であり、入札書の内容を具備していれば別様の様式の使用を可とする。

※2 担当者名及び連絡先を記入することにより押印を省略することができる。

内 訳 書 (グループ 1 :令和8年度飯塚駐屯地(訓練場地区)で使用する電気)

再生可能エネルギー比率 100%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
契約電力(Kw)	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
新年度使用計画量(Kwh)	2,600	2,900	3,200	4,900	4,600	3,900	2,900	3,100	3,300	3,500	3,300	3,100	41,300
基本料金単価(円)													
力率割引率													
基本料金(円)													
電力料金単価													
電力量料金													
大規模需要割引等額 (割引率: %)													
再エネ付加価値料金等 @ /kWh ※再エネ比率100%													
その他割引等													
小 計(円)													

※1 算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含めないものとする。

※2 算出において消費税等相当額を含み算出を行った際は右の「消費税相当額控除後」の欄に記載するものとする。

消費税相当
額控除後
(100/110)

内 訳 書 (グループ 2 :令和8年度飯塚駐屯地で使用する電気)

再生可能エネルギー比率 60%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
契約電力(Kw)	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
新年度使用計画量(Kwh)	2,600	2,900	3,200	4,900	4,600	3,900	2,900	3,100	3,300	3,500	3,300	3,100	41,300
基本料金単価(円)													
力率割引率													
基本料金(円)													
電力料金単価													
電力量料金													
大規模需要割引等額 (割引率: %)													
再エネ付加価値料金等 @ /kWh ※再エネ比率60%													
その他割引等													
小 計(円)													

※1 算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含めないものとする。

※2 算出において消費税等相当額を含み算出を行った際は右の「消費税相当額控除後」の欄に記載するものとする。

消費税相当
額控除後
(100/110)

内 訳 書 (グループ 3 :令和8年度飯塚駐屯地で使用する電気)

再生可能エネルギー比率 30%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
契約電力(Kw)	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
新年度使用計画量(Kwh)	2,600	2,900	3,200	4,900	4,600	3,900	2,900	3,100	3,300	3,500	3,300	3,100	41,300
基本料金単価(円)													
力率割引率													
基本料金(円)													
電力料金単価													
電力量料金													
大規模需要割引等額 (割引率: %)													
再エネ付加価値料金等 @ /kWh ※再エネ比率30%													
その他割引等													
小 計(円)													

※1 算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含めないものとする。

※2 算出において消費税等相当額を含み算出を行った際は右の「消費税相当額控除後」の欄に記載するものとする。

消費税相当
額控除後
(100/110)

内 訳 書 (グループ 4 :令和8年度飯塚駐屯地で使用する電気)

再生可能エネルギー比率 0%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
契約電力(Kw)	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
新年度使用計画量(Kwh)	2,600	2,900	3,200	4,900	4,600	3,900	2,900	3,100	3,300	3,500	3,300	3,100	41,300
基本料金単価(円)													
力率割引率													
基本料金(円)													
電力料金単価													
電力量料金													
大規模需要割引等額 (割引率: %)													
再エネ付加価値料金等 @ /kWh ※再エネ比率0%													
その他割引等													
小 計(円)													

※1 算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含めないものとする。

※2 算出において消費税等相当額を含み算出を行った際は右の「消費税相当額控除後」の欄に記載するものとする。

消費税相当
額控除後
(100/110)

業者各位

陸上自衛隊飯塚駐屯地
第366会計隊飯塚派遣隊 担当: 荒木

市場価格調査のご協力のお願いについて

お世話になっております。

下記契約案件について、入札(見積)に先立ち、市場価格調査を依頼します。

件 名: 令和8年度飯塚駐屯地で使用する電気ほか1件

市場価格調査提出日: 令和8年2月24日

市場価格調査提出要領: FAX又はメールにより回答

FAX: 0948-22-7053(直通)

メール 366fin_iizukadet_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp



連絡事項: 上記の「市場価格調査提出日」までに、ご回答の程お願いいたします。

回答については別紙の「市場価格調査書」の単価及び金額欄に市場価格を記載するとともに、下部の会社名等記入欄に担当者氏名・連絡先とともに記載し回答をお願いします。

なお、記載する単価等は入札金額と同じでなくても問題ありません。

また、表内の記載は消費税等相当額を含めた額で記載し、最終的な予定総価については 100/110で乗じ(税抜相当額)金額での記載をお願いします。

併せて、エクセルでのデータ送付を希望する場合は上記メールにより依頼してください。

また、本調査をメールにより回答を送付した際はお手数ですが、下記電話番号へ、メールで送付した旨のご連絡をお願いいたします。

その他: 本依頼及び入札(見積)についてご不明な点等ありましたら、下記までご連絡ください。

〒820-0064

福岡県飯塚市津島282

陸上自衛隊飯塚駐屯地

第366会計隊飯塚派遣隊 担当:

TEL: 0948-22-7651(内線380)

FAX: 0948-22-7053(直通)

市場価格調査書（グループ 1：令和8年度飯塚駐屯地で使用する電気）

再生可能エネルギー比率 100%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
契約電力(Kw)	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	
新年度使用計画量(Kwh)	151,000	152,000	222,000	336,000	320,000	282,000	187,000	181,000	211,000	230,000	216,000	208,000	2,696,000
基本料金単価(円)													
力率割引率													
基本料金(円)													
電力料金単価													
電力量料金													
大規模需要割引等額 (割引率: %)													
再エネ付加価値料金等 @ /kWh ※再エネ比率100%													
その他割引等													
小 計(円)													

※1 算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含めないものとする。

※2 算出において消費税等相当額を含み算出を行った際は右の「消費税相当額控除後」の欄に記載するものとする。

消費税相当 額控除後 (100/110)	
----------------------------	--

市場価格調査書（グループ 2：令和8年度飯塚駐屯地で使用する電気）

再生可能エネルギー比率 60%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
契約電力(Kw)	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	
新年度使用計画量(Kwh)	151,000	152,000	222,000	336,000	320,000	282,000	187,000	181,000	211,000	230,000	216,000	208,000	2,696,000
基本料金単価(円)													
力率割引率													
基本料金(円)													
電力料金単価													
電力量料金													
大規模需要割引等額 (割引率: %)													
再エネ付加価値料金等 @ /kWh ※再エネ比率 60%													
その他割引等													
小 計(円)													

※1 算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含めないものとする。

※2 算出において消費税等相当額を含み算出を行った際は右の「消費税相当額控除後」の欄に記載するものとする。

消費税相当 額控除後 (100/110)	
----------------------------	--

市場価格調査書（グループ 3：令和8年度飯塚駐屯地で使用する電気）

再生可能エネルギー比率 30%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
契約電力(Kw)	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	
新年度使用計画量(Kwh)	151,000	152,000	222,000	336,000	320,000	282,000	187,000	181,000	211,000	230,000	216,000	208,000	2,696,000
基本料金単価(円)													
力率割引率													
基本料金(円)													
電力料金単価													
電力量料金													
大規模需要割引等額 (割引率: %)													
再エネ付加価値料金等 @ /kWh ※再エネ比率 30%													
その他割引等													
小 計(円)													

※1 算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含めないものとする。

※2 算出において消費税等相当額を含み算出を行った際は右の「消費税相当額控除後」の欄に記載するものとする。

消費税相当 額控除後 (100/110)	
----------------------------	--

市場価格調査書（グループ 4：令和8年度飯塚駐屯地で使用する電気）

再生可能エネルギー比率 0%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
契約電力(Kw)	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	
新年度使用計画量(Kwh)	151,000	152,000	222,000	336,000	320,000	282,000	187,000	181,000	211,000	230,000	216,000	208,000	2,696,000
基本料金単価(円)													
力率割引率													
基本料金(円)													
電力料金単価													
電力量料金													
大規模需要割引等額 (割引率： %)													
再エネ付加価値料金等 @ /kWh ※再エネ比率0%													
その他割引等													
小 計(円)													

※1 算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含めないものとする。

※2 算出において消費税等相当額を含み算出を行った際は右の「消費税相当額控除後」の欄に記載するものとする。

消費税相当 額控除後 (100/110)	
----------------------------	--

市場価格調査書（グループ 1：令和8年度飯塚駐屯地(訓練場地区)で使用する電気）

再生可能エネルギー比率 100%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
契約電力(Kw)	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
新年度使用計画量(Kwh)	2,600	2,900	3,200	4,900	4,600	3,900	2,900	3,100	3,300	3,500	3,300	3,100	41,300
基本料金単価(円)													
力率割引率													
基本料金(円)													
電力料金単価													
電力量料金													
大規模需要割引等額 (割引率: %)													
再エネ付加価値料金等 @ /kWh ※再エネ比率100%													
その他割引等													
小 計(円)													

※1 算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含めないものとする。

※2 算出において消費税等相当額を含み算出を行った際は右の「消費税相当額控除後」の欄に記載するものとする。

消費税相当
額控除後
(100/110)

市場価格調査書（グループ 2：令和8年度飯塚駐屯地(訓練場地区)で使用する電気）

再生可能エネルギー比率 60%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
契約電力(Kw)	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
新年度使用計画量(Kwh)	2,600	2,900	3,200	4,900	4,600	3,900	2,900	3,100	3,300	3,500	3,300	3,100	41,300
基本料金単価(円)													
力率割引率													
基本料金(円)													
電力料金単価													
電力量料金													
大規模需要割引等額 (割引率: %)													
再エネ付加価値料金等 @ /kWh ※再エネ比率60%													
その他割引等													
小 計(円)													

※1 算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含めないものとする。

※2 算出において消費税等相当額を含み算出を行った際は右の「消費税相当額控除後」の欄に記載するものとする。

消費税相当
額控除後
(100/110)

市場価格調査書（グループ 3：令和8年度飯塚駐屯地(訓練場地区)で使用する電気）

再生可能エネルギー比率 30%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
契約電力(Kw)	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
新年度使用計画量(Kwh)	2,600	2,900	3,200	4,900	4,600	3,900	2,900	3,100	3,300	3,500	3,300	3,100	41,300
基本料金単価(円)													
力率割引率													
基本料金(円)													
電力料金単価													
電力量料金													
大規模需要割引等額 (割引率: %)													
再エネ付加価値料金等 @ /kWh ※再エネ比率 30%													
その他割引等													
小 計(円)													

※1 算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含めないものとする。

※2 算出において消費税等相当額を含み算出を行った際は右の「消費税相当額控除後」の欄に記載するものとする。

消費税相当
額控除後
(100/110)

市場価格調査書（グループ 4：令和8年度飯塚駐屯地(訓練場地区)で使用する電気）

再生可能エネルギー比率 0%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
契約電力(Kw)	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
新年度使用計画量(Kwh)	2,600	2,900	3,200	4,900	4,600	3,900	2,900	3,100	3,300	3,500	3,300	3,100	41,300
基本料金単価(円)													
力率割引率													
基本料金(円)													
電力料金単価													
電力量料金													
大規模需要割引等額 (割引率: %)													
再エネ付加価値料金等 @ /kWh ※再エネ比率0%													
その他割引等													
小 計(円)													

※1 算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含めないものとする。

※2 算出において消費税等相当額を含み算出を行った際は右の「消費税相当額控除後」の欄に記載するものとする。

消費税相当
額控除後
(100/110)